

令和 2 年度
事 業 報 告 書

社会福祉法人 民生博愛会

東 光 保 育 園

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、保育所としては関係機関、法人との連絡を密にして、手洗い、換気、消毒、玄関での対応など予防対策を徹底して行った。また、終息の見えない中、感染リスクを背負いながらの保育には多くの苦悩や、従来の保育の見直し等混乱や戸惑いもあったが、今できることを徹底し保護者にも理解を求め実践した。

保育をとりまく環境が大きく変化するなかにあっても共働き世帯や一人親の増加、配慮を必要とする子どもや家庭への支援また保育の質の確保、向上は変わらずに保育園に求められ役割はますます増えている。また、園児の低年齢化が進み、保育園で基本的習慣を身に付けさせることが重要になっている。保育時間が長くなることにより保護者の利便性は高まるが、逆に子どもは保育園で生活する時間が長くなることが現実としてある。これは親と過ごす時間が短くなることであり、子どもにとっては好ましくない状況といえるが、この現実を踏まえて子どもの育ちを支え子ども一人ひとりを大切に、保育園で不安なく過ごすことができることを念頭において保育を開いた。

2. 入園児

○ 年度当初92名でのスタートとなり、今年度は特に3歳児の入所児が多かった。

〈月 初 日 園 児 数 〉

月	園児数	月	園児数
4	92	10	95
5	93	11	95
6	95	12	95
7	96	1	95
8	96	2	95
9	96	3	95

3. 保育活動

保育課程、保健計画、食育計画などにより保育計画を立案し保育を開いた。

①保育理念および保育目標

○ 保護者の方々に信頼され地域に密着した保育園を目指し、具体的には、次の五つの子供への思いを保育目標として保育を行った。

- 心身ともに健康で素直な子
- 良いこと、悪いことを判断できる子
- 感謝の気持ちを忘れない子
- 最後まで頑張ることのできる子
- 協力しあう心を持った子

②保育開始日および保育終了日

- ・ 保育開始日 令和 2年4月 1日
- ・ 保育終了日 令和 3年3月31日

③開園日・時間

月曜日～土曜日 午前7時00分～午後7時00分

④休園日

日曜日、祝日、国民の休日

⑤保育計画

- ・年齢構成が0歳から就学前までと幅が広いため、年齢によって発達の度合いが違うことを十分考慮し、園児が無理なく成長できるよう保育指針に沿って保育計画（年・月・週）を立案し保育を行った。
- ・3才未満児は、個人で成長の差があるので、保育指針に沿って個人計画を立案して保育を行った。

⑥保育の実践

保育目標に掲げた子供を育成するために保育指針を基本として保育を進めた。

- ・保育時間が長時間に及ぶことを考慮し、保護者との連携を密にして保育を進めた。
- ・子どもの年齢や発達状況を勘案し、個性を尊重して個々に合った保育を心がけた。
- ・基本的生活習慣の確立を図った。
- ・参観日、バス遠足、運動会等の保護者参加の諸行事は、新型コロナウイルス感染予防対策として子どもたちや保護者、職員の安全・安心を第1に考え保護者のご理解ご協力をいただき中止や短縮、無観客で行った。
- ・四季折々の自然を感じ取れるよう積極的に園外活動を行った。
- ・避難訓練や交通安全指導を実施し有事の際の避難行動を訓練した。また、消防署や北斗市に協力を頂き、署員や指導員の方々による訓練等を行った。
- ・七夕・節分・バス遠足などのお年寄りや小学生との世代を超えた交流は、新型コロナウイルス感染予防対策の為中止とし「暑中見舞いはがき」や「年賀状」を送付した。

⑦保育環境

園児が安心して過ごすことができる保育環境をつくることを目標として次のとおり行った。

- ・長時間生活する子どもたちの不安をできる限り取り除き、安心して生活ができるような保育環境づくりを心がけた。
 - ・園内外は常に清潔を保ち、保育室やトイレなど常時使用する場所は、毎日清掃を行った。
 - ・園児が使用する寝具は、こまめに洗濯を行い清潔を保った。
 - ・食器は高温殺菌した。
 - ・園庭遊具は業者点検を行った。
 - ・園内外の各所や備品の状態を点検し、危険な箇所や破損があった場合は迅速に修理を行い、園児職員が安全で快適に過ごすことのできる環境づくりに努めた。
- (各保育室・調理室は毎日始業前、他に施設内外は1ヶ月1回の定期点検を行った。)

4. 給食業務

給食は、栄養のバランスを考慮し、好き嫌いをなくす工夫をして業務を行った。

内容としては、前述に加えて季節感が感じられるもの、同じ食材が続かないこと、手作りのおやつなどに留意して園児に提供した。なお、検食については職員で交代で行い、給食材料および調理完成品は保存食として規定日数保存した。

①おやつ

3歳以上児は午後1回、3歳未満児は午前と午後の2回

年齢	午前のおやつ	午後のおやつ
3歳未満児	午前 9時30分	午後 14時50分
3歳以上児	なし	午後 14時50分

②食

全園児主食と副食の完全給食とする。なお、時間は年齢によって一律にすることはできないので次のとおりとした。

年 齢	時 間	備 考
全 園 児	午前 11 時 00 分～ 午前 11 時 30 分	月～金曜日
全 園 児	午前 11 時 00 分～ 午前 11 時 15 分	土曜日

- ・乳児にはミルクや離乳食を提供した。
- ・全園児にアレルギー調査票を配布し、アレルギーの園児には保護者との連絡を密にし献立表や指示書を事前に配布し適切な対応（除去食など）を行った。

徴 収 額	主食費 1,500円	副食費 4,500円
-------	------------	------------

- ・生活保護世帯、ひとり親世帯等については公定価格内で副食の免除を行う。

5. 保健衛生

- ・園長、主任保育士、正職員、調理員、調乳を行うクラス保育士全員には月1回の検便を行うと共に11月と2月にノロウイルス検査も行った。
- ・食中毒の発生皆無を目標とし、調理手袋着用、洗剤での手洗いや消毒、調理室の清掃、食器類の高温乾燥消毒を毎日行うなど日々の業務に十分注意を払い徹底した。
- ・園内外は常に清潔を保ち、保育室やトイレなど常時使用する場所は、毎日清掃を行った。
- ・シーツはこまめに洗濯し衛生を保った。
- ・手洗い後はペーパータオルを使用し、消毒液による消毒を行った。
- ・コップは、給食器以外は、本人のコップ又は紙コップの使用とした。
- ・うがいや手洗いを励行した。
- ・新型コロナウイルス感染予防として、玄関対応や園内の消毒・換気を徹底した。

6. 怪我への対応

- ・日頃より園児の様子、園内外の遊具や備品の管理に注意をはらった。
- ・怪我が発生した場合は、速やかに病院へ行き治療を施した。なお、その場合、保護者にも速やかに連絡し、怪我の状況を説明して受診病院の確認承諾を行った。
- ・ヒヤリハット報告を行い、その内容を周知し対策を職員で協議した。
- ・怪我が発生した時の対応や園児帰宅後の対応を職員間で周知した。
- ・日本スポーツ振興センター共済・園児総合賠償保険へ加入した。

7. 保護者や関係諸機関との連携

- ・入園する場合は、事前に入園説明を行い、園での生活内容等を伝え、保護者からは園児の様子を聞き取り保育計画に反映させた。
- ・父母総会は書面で行い、保育への理解をお願いした。
- ・新型コロナウイルス感染予防として参観日は実施せず、保育園での様子や行事の様子等をボードに記入したりプリントして玄関前に張り、子どもの様子を見ていただいた。
- ・保育通信やクラスだより、保健だよりを発行した。（毎月）
- ・「安心メール」の導入や掲示板への張り紙等を随時行い、通信と併せて保護者との連絡に遗漏のないようにした。
- ・北斗市役所と連携を密にし保育の増進を図った。また、虐待の疑いのある園児については北斗市子ども・子育て支援課や児童相談所と連絡を取り合い対処した。
- ・幼保小グループの一員として、「はばたきカード」を使用し小学校への引き継ぎや担当教諭

との打ち合わせを行った。

8. 特別保育について

①延長保育

<標準時間保育>

月曜日から土曜日までの間、午後6時から午後7時までを延長保育とした。

なお、利用者からは200円（内おやつ代50円）を徴収した。

*年間利用人数 378人

<短時間保育>

月曜日から土曜日までの間、午前7時から午前8時、午後4時から午後7時までを延長保育とした。

なお、利用者からは午後4時から午後6時まで150円（おやつなし）・午後6時から午後7時まで200円（内おやつ代50円）を徴収した。

*年間利用人数 626人

②一時保育

保護者の事情により、1ヶ月で12日を上限として子供を受け入れた。

(利用時間)

午前8時00分～午後4時00分

(利用料) 1800円（昼食を供しない場合は、1500円）

*利用人数 75人（補助対象 75人 対象外 0人）

③お年寄りや異年齢児との交流

「暑中見舞いハガキ」や「年賀状」を送付した。

*交流を予定していたが、新型コロナウィルス感染症が猛威を振るい安全を第1に考え中止とした。

9. 放課後児童クラブについて

令和2年4月より北斗市の委託を受け、上磯小学校において上磯放課後児童クラブA・Bの2カ所を実施した。

10. 職員資質の向上

保育園運営において職員の資質向上は必要不可欠なものであり、普段より職員一人々々が自覚を持って日々資質の向上を怠らないようにした。

- ・保育中の子供への言葉掛け等をはじめとする対応に注意した。
- ・保護者や園外の方への必要な挨拶や電話の応対など社会人として必要な教養を身につける努力をした。
- ・華美やだらしない服装などで他の人に違和感を与えるようなものは避け、保育園の一員として相応しい身だしなみを身につけるよう努力した。
- ・保育に不可欠な知識や教養を身につけるため研修会に参加した。今年はリモートによる研修会が主であった。
- ・自主研修会を行った。
- ・研修会の内容を全職員に報告し、参加した者のみが知識等を身につけるのではなく、園全体に等しく内容が伝わるよう務めた。
- ・各種マニュアルにより有事に備えた。

<職員の状況>

職種	人數	備考
園長	1名	
保育士	19名	正職 6名 常勤臨時 7名 パート 6名
事務員	1名	正職 1名
調理員	4名	正職 1名 常勤臨時 1名 パート 2名
用務員	1名	調理員兼務 パート 1名
合計	26名	

* 正職員保育士
6名のうち
育休 2名
パート保育士
6名のうち
育休 1名
取得中である。

1 1. 年間行事

令和2年度年間行事予定を作成し保護者に配布した。行事前には必ず通信や玄関ボードで連絡し保育活動に理解を求める協力を得た。

1 2. 主な修繕、備品等購入

- ◎ • 砂場の砂入れ替え
- ◎ • 避難用扉
- ◎ • ウッドデッキ・ウッドフェンス
- ◎ • 掲示板
- ◎ • 歯ブラシ殺菌乾燥保管庫
- ◎ • 物置
- ◎ • 大型遊具
- ◎ • 食器、玩具、絵本の購入など